

◇国民が権力を縛る最高法規

なるほドリ 憲法(けんぽう)は法律(ほうりつ)よりも内容を変更するのが厳しいみたいだけど、普通の法律と違うの？

記者 憲法とは、国を治める基本を定めた「ルール」で、普通の法律とは違います。法律は選挙で選ばれた国会議員が国会で作りますが、憲法は国民が自ら作るものと位置付けられています。憲法は「最高法規(さいこうほうき)」といわれ、法律よりも変更する手続きが厳しくなっています。

Q なぜ憲法は国民が自分で作るの？

A 「主権者(しゅけんしゃ)である国民が国家権力(こっかけんりょく)を縛り、国民自身の自由(じゆう)と権利(けんり)を守る」という考えに基づいているからです。これを「立憲主義(りっけんしゅぎ)」といいます。国民が国家権力を縛るための道具として憲法を作るのです。

Q 立憲主義はどこで始まったの？

A 13世紀のイギリスで、国王に対し貴族らが自分たちの権利を認めさせる誓約文(せいやくぶん)を取ったことが起源とされています。そこから「全ての人は生まれながらにして自由で平等」というルソーやロックの「自然権思想(しぜんけんしそう)」の影響を経て、1776年のアメリカ独立宣言(どくりつせんげん)、そして1789年のフランス人権宣言に行き着きます。人権宣言の16条には「権利の保障が確保されず、権力(司法、立法、行政(しほう りっぽう ぎょうせい))の分立(ぶんりつ)が定められていない社会は、すべて憲法をもつものではない」と記されています。憲法という名を使っても、権利の保障や三権分立を定めていなければ憲法ではないとの意味で、世界各国の憲法に影響を与えました。

◇変更の手続き厳しく

Q 日本にも聖徳太子(しょうとくたいし)の時代に「十七条(じゅうしちじょう)憲法」があったよね。あれも日本国憲法と同じ憲法なの？

A 十七条憲法は名前に「憲法」は付きますが、権利の保障や国家権力を制限する規定がないので、立憲主義の憲法とは言えません。現憲法の前にあった大日本帝国憲法(だいにっぽんていこくけんぽう)は立憲主義の憲法ですが、主権者は国民ではなく天皇です。国民の権利は生まれながらにして認められるものではなく、天皇が国民に与えたものでした。権力の制限も不十分で、軍部の暴走を許し第二次世界大戦へと突入していきました。戦争は「究極の人権侵害」とも言われます。

Q 憲法って大切なんだね。

A そうですね。だから日本国憲法は、普通の法律よりも変えることが難しくなっています。

回答・木下訓(政治部)